

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

市 民 課

9月補正

名 称	内 容
住民基本台帳ネットワークシステム事業費	<p>2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費 1,998千円</p> <p>女性活躍推進等に対応した旧氏の表記など、マイナンバーカード等への記載事項の充実を図るためのシステム改修等に要する経費について、予算措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳] システム改修等委託料 1,998千円</p> <p>[財源内訳] 番号制度システム整備費補助金(国) 1,998千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

市 民 課

9月補正

名 称	内 容
自動交付サービス事業費	<p>2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費 7,776千円</p> <p>女性活躍推進等に対応した旧氏の表記など、マイナンバーカード等への記載事項の充実を図るためのシステム改修等に要する経費について、予算措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳] システム改修等委託料 7,776千円</p> <p>[財源内訳] 番号制度システム整備費補助金(国) 7,776千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

国保年金課

9月補正

名 称	内 容
国民年金費	<p>3 民生費 1 社会福祉費 4 国民年金費</p> <p style="text-align: right;">459千円</p> <p>国民年金法の改正により、平成31年度から国民年金第1号被保険者が出産を行った際には、その出産前後の一定期間の保険料については納付を要せず、保険料納付期間に算定する免除期間とすることに伴い、システムの改修が必要となるため、その改修に要する経費について、予算措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳]</p> <p>システム改修等委託料 459千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

こども保育課

9月補正

名 称	内 容
<p>児童健全育成事業費</p>	<p>3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費</p> <p style="text-align: right;">4, 882千円</p> <p>一箕第三こどもクラブの開設に伴い、必要となる経費について、予算措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳]</p> <p>事務費等 2, 803千円</p> <p>工事費 2, 079千円</p> <p>[財源内訳]</p> <p>子ども・子育て支援交付金（国） 1, 239千円</p> <p>子ども・子育て支援交付金（県） 1, 239千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

健康増進課

9月補正

名 称	内 容
夜間急病センター運営費	<p>4 衛生費 1 保健衛生費 3 夜間急病センター費</p> <p style="text-align: right;">4, 660千円</p> <p>夜間急病センターの融雪設備の更新のために必要な経費について、予算措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳]</p> <p>工事請負費 4, 660千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

観 光 課

9月補正

名 称	内 容
観光振興事業費	<p>7 商工費 1 商工費 3 観光費</p> <p style="text-align: right;">9,000千円</p> <p>「fukushimaさくらプロジェクト」による鶴ヶ城でのプロ ジェクションマッピングの開催により、本市の震災からの 復興と冬季観光の推進、サムライイメージの全国への発信 を図ることを目的とし、開催を支援するための補助金につ いて、予算措置しようとするものです。</p> <p>〔経費内訳〕 プロジェクションマッピング開催事業補助金 9,000千円</p> <p>〔開催日程〕 平成31年3月21日（木）～23日（土）（予定）</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

教育総務課

9月補正

名 称	内 容
<p>学校維持管理費</p>	<p>10 教育費 2 小学校費 1 学校管理費</p> <p style="text-align: right;">9,557千円</p> <p>国道118号の拡幅に伴い、門田小学校の門扉の撤去及び道路拡幅区間内における構造物等の撤去、移設等の工事に要する経費について、予算措置しようとするものです。</p> <p>〔経費内訳〕 工事請負費 9,557千円</p> <p>〔財源内訳〕 門田小学校物件移転補償金 9,557千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

財 政 課

9月補正

名 称	内 容
<p>公共施設維持整備等基金積立金</p>	<p>2 総務費 1 総務管理費 5 財政管理費</p> <p style="text-align: right;">200,000千円</p> <p>市が所有する公共施設については全般的に経年劣化が進んでおり、公共施設の安全な運用及び長寿命化を図るためには、適切な維持補修が必要となっている。</p> <p>こうした適切な管理を将来にわたって継続するための財源とするため、公共施設維持整備等基金への積立を措置しようとするものです。</p> <p>〔経費内訳〕</p> <p>公共施設維持整備等基金積立金 200,000千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

総務課

9月補正

名 称	内 容
ふるさと寄附金基金積立金	<p>2 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費</p> <p style="text-align: right;">1,027千円</p> <p>平成30年1月から3月までに受け入れた寄附金のうち、他の基金への積立分以外について、会津若松市ふるさと寄附金基金への積立を措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳]</p> <p>ふるさと寄附金基金積立金 1,027千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

地域福祉課

9月補正

名 称	内 容
社会福祉基金積立金	<p>3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費</p> <p style="text-align: right;">240千円</p> <p>本市の福祉の充実のために平成30年1月から3月までに受け入れた寄附金について、社会福祉基金への積立を措置しようとするものです。</p> <p>〔経費内訳〕</p> <p>社会福祉基金積立金 240千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

こども家庭課

9月補正

名 称	内 容
子ども未来基金積立金	<p>3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費</p> <p style="text-align: right;">343千円</p> <p>本市の子ども・子育ての充実のために平成30年1月から3月までに受け入れた寄附金について、子ども未来基金への積立を措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳]</p> <p>子ども未来基金積立金 343千円</p>

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

財 政 課

9月補正

名 称	内 容						
<p>財政調整基金積立金</p>	<p>2 総務費 1 総務管理費 5 財政管理費</p> <p style="text-align: right;">303,549千円</p> <p>地方財政法第7条（決算上剰余金の1/2を下らない金額を積立又は繰上償還の財源に充てなければならない）に基づき、年度間の財源調整その他財政の健全な運営に資するため、標準財政規模の10%及び類似団体の残高平均を目途に、繰越金の予算超過分などを原資として、財政調整基金への積立を措置しようとするものです。</p> <p>※財政調整基金への措置額「1,076,549千円」 「内訳」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（歳出）財政調整基金積立金 303,549千円 ・（歳入）財政調整基金繰入金の減額 773,000千円 <p>○参考 財政調整基金残高</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成29年度末</td> <td style="text-align: right;">2,792,993千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度当初予算後</td> <td style="text-align: right;">2,020,326千円</td> </tr> <tr> <td>〃 9月補正後</td> <td style="text-align: right;">3,096,875千円</td> </tr> </table> <p>※類似団体残高平均（H28） 3,939,284千円</p> <p>※標準財政規模（H29） 28,513,313千円</p>	平成29年度末	2,792,993千円	平成30年度当初予算後	2,020,326千円	〃 9月補正後	3,096,875千円
平成29年度末	2,792,993千円						
平成30年度当初予算後	2,020,326千円						
〃 9月補正後	3,096,875千円						

平成30年9月市議会定例会提出案件資料

高齢福祉課

9月補正

名 称	内 容
介護保険特別会計 (システム改修等委託料)	<p>1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費</p> <p style="text-align: right;">6, 4 0 2 千円</p> <p>「介護保険法施行令等の一部を改正する政令」、「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」が平成29年7月に公布され、介護保険制度の改正が平成30年8月から順次施行されることに伴い、介護保険システムの改修が必要となるため、その改修に要する経費について、予算措置しようとするものです。</p> <p>[経費内訳]</p> <p>システム改修等委託料 6, 4 0 2 千円</p>